

令和5年

南部町議会第1回定例会会議録

令和5年3月10日 開会

令和5年3月17日 閉会

山梨県南部町議会

令和 5 年

南部町議会第 1 回定例会会議録

3 月 1 0 日

令和5年南部町議会第1回定例会（第1日目）

議事日程（第1号）

令和5年3月10日
午前9時30分開議
於 議 場

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 議案第1号 南部町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第2号 南部町富沢デイサービスセンター条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第3号 南部町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第5号 令和4年度南部町一般会計補正予算（第12号）
- 日程第8 議案第6号 令和4年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第9 議案第7号 令和4年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第8号 令和4年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
- 日程第11 議案第9号 令和4年度南部町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第12 議案第10号 令和4年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）
- 日程第13 議案第11号 令和4年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第12号 令和5年度南部町一般会計予算
- 日程第15 議案第13号 令和5年度南部町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第16 議案第14号 令和5年度南部町指定居宅サービス特別会計予算
- 日程第17 議案第15号 令和5年度南部町国民健康保険特別会計予算
- 日程第18 議案第16号 令和5年度南部町介護保険特別会計予算
- 日程第19 議案第17号 令和5年度南部町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第20 議案第18号 令和5年度南部町睦合財産区特別会計予算
- 日程第21 議案第19号 令和5年度南部町富沢財産区特別会計予算
- 日程第22 議案第20号 令和5年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計予算
- 日程第23 議案第21号 令和5年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計予算
- 日程第24 一般質問
- 日程第25 議員派遣について

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番	芦澤潤一郎	2番	望月憲之
3番	望月小五郎	4番	塩津悟
5番	望月郁夫	6番	木内秀樹
7番	遠藤高芳	8番	高橋茂広
9番	遠藤光宣	10番	仲亀佳定
11番	小泉昇一	12番	望月光彦

3. 欠席議員(0名)

4. 会議録署名議員

8番	高橋茂広	9番	遠藤光宣
----	------	----	------

5. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名(22名)

町長	佐野和広	教育長	入月一巳
代表監査委員	田中清一	秘書政策監	小倉弘規
会計管理者 (兼) 出納室長	佐野彰紀	総務課長	渡辺雄治
財政課長	市川隆	企画課長	杉山一陽
税務課長	渡辺幸博	交通防災課長	金井貴
子育て支援課長	岡村忠	福祉保健課長 (兼) 地域包括支援センター所長	佐野武人
住民課長	佐野郁夫	産業振興課長(併) 農業委員会事務局長	若林安彦
建設課長	望月一臣	水道環境課長	遠藤成
デイサービスセンター所長	望月文広	アルファーセンター所長	仲亀哲也
健康管理センター所長	渡辺基	学校教育課長 (兼) 学校給食共同調理場所長	近藤利也
生涯学習課長 (兼) 公民館長	遠藤賢	アルカディア課長	尾崎龍次

6. 職務のために議場に出席した者の職氏名(1名)

議会事務局長 遠藤一明

開会 午前 9時30分

○議長（望月光彦君）

令和5年第1回定例会の開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

3月に入り、野山の木々のつぼみも大きく膨らみ始め、だいぶ春の気配が色濃く感じられるようになってまいりました。

先週の1日には、合併20周年をお祝いする式典が執り行われました。式典では、20年の歴史を振り返りながらこれからの町の発展を誓うとともに、地方自治をはじめ、町政進展にご尽力くださった56名の方々に感謝状が贈呈されました。改めて地方自治体の運営は、多くの方々の力と支えによって成り立っていることを実感いたしました。

しかしながら、先日、山梨県の人口が1980年4月以来、約43年ぶりに80万人を割り込むという新聞報道がありました。人口減少は全国的問題ではありますが、本町としても、若い世代が将来に明るい展望を持ち、安心して子どもを産み育てられるようなまちづくりをしていくことが重要であります。

それとともに、人口の下降線が町民福祉の下降線とならないよう、議会といたしましても不断の努力を怠ることのないよう努めてまいります。

さて、本定例会は佐野和広町長の任期最終の定例会となります。したがって令和5年度予算は、義務的経費と必要な経費を中心とした骨格予算として提出されております。

また、条例の一部改正など重要な議案も提出されております。

議員各位におかれましては、十分かつ慎重にご審議いただけますようお願い申し上げます。

それでは、第1回定例会へのご参集に御礼を申し上げますとともに、円滑なる議会運営に格段のご協力をお願い申し上げまして、開会のあいさつといたします。

ただいまから、令和5年南部町議会第1回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、令和5年南部町議会第1回定例会は成立いたしました。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○議長（望月光彦君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において8番 高橋茂広議員、および9番 遠藤光宣議員の両名を指名いたします。

○議長（望月光彦君）

日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から3月24日までの15日間といたしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から3月24日までの15日間とすることに決定をいた

しました。

○議長（望月光彦君）

日程第3 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定により、町長、教育委員会の教育長および監査委員に出席を求めたところ、お手元に配付のとおり、説明員の出席ならびに委任の通知がありましたのでご承知願います。

町長から、お手元に配付のとおり、議案の提出がありましたので報告いたします。

次に、請願・陳情等についてであります。本日までに陳情1件を受理いたしました。皆さんのお手元に配付いたしましたとおりであります。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により、令和4年度会計に係る令和4年11月分、12月分、令和5年1月分に関する現金出納検査の結果報告がありました。写しをお手元に配付しておきましたのでご承知願います。

以上で、諸報告を終わります。

○議長（望月光彦君）

日程第4 議案第1号 南部町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

日程第5 議案第2号 南部町富沢デイサービスセンター条例の一部を改正する条例の制定について

日程第6 議案第3号 南部町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第7 議案第5号 令和4年度南部町一般会計補正予算（第12号）

日程第8 議案第6号 令和4年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）

日程第9 議案第7号 令和4年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第3号）

日程第10 議案第8号 令和4年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）

日程第11 議案第9号 令和4年度南部町介護保険特別会計補正予算（第4号）

日程第12 議案第10号 令和4年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）

日程第13 議案第11号 令和4年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別補正予算（第1号）

日程第14 議案第12号 令和5年度南部町一般会計予算

日程第15 議案第13号 令和5年度南部町簡易水道事業特別会計予算

日程第16 議案第14号 令和5年度南部町指定居宅サービス特別会計予算

日程第17 議案第15号 令和5年度南部町国民健康保険特別会計予算

日程第18 議案第16号 令和5年度南部町介護保険特別会計予算

日程第19 議案第17号 令和5年度南部町後期高齢者医療特別会計予算

日程第20 議案第18号 令和5年度南部町睦合財産区特別会計予算

日程第21 議案第19号 令和5年度南部町富沢財産区特別会計予算

日程第22 議案第20号 令和5年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計予算

日程第23 議案第21号 令和5年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計予算

以上、20件について、会議規則第37条の規定により、一括して議題といたします。

町長から、行政報告と併せて、提案理由の説明を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは、第1回定例会開催に当たり、提出をいたしました案件の説明に先立ちまして一言ごあいさつをさせていただきます。

本日、南部町議会第1回定例議会を開催しましたところ、何かとご多忙のところ、全議員の皆さまの出席を賜り、議会開催されますことに心から感謝申し上げます。

さて、3月1日に町制施行20周年記念式典を開催しましたところ、議員各位にはお揃いでご出席いただき、大変ご苦労さまでした。

また、町への功績が称えられ、地方自治功勞を受賞された仲亀佳定議員、遠藤光宣議員におかれましては、誠におめでとうございます。今後も町政発展のため、引き続きご尽力をいただきますようお願いいたします。

本町の合併後の歩みは、議会と町民の皆さまの深いご理解と多大なるご協力をいただく中で、さまざまな事業が進められ、住みよい町づくりが図られてきました。

その中で、私も3期12年間、南部町のために全身全霊を傾けてきましたので、式典では感慨を深くいたしましたところであります。

今後も引き続き、議会、町民、そして行政が一つになり、多方面にわたる施策を展開しながら、活力のあるまちづくりに取り組んでまいりたいと思います。

県政では、1月に山梨県知事選挙が施行されました。長崎知事が、期待に応え見事再選され、2月17日から2期目をスタートさせました。山梨県を国内と世界に開き、本県の魅力、文化、産業に富を呼び込む「開の国」と、感染症対策に先手を打ち生活と経済の基礎を強くする、「ふるさと強靱化」の2本の柱を軸に、山梨をさらに前へ進めていくための県政運営に取り組んでいくと、定例県議会の所信表明で決意を述べられています。

衆議院議員、財務官僚としての経験を持つ長崎知事の手腕を、2期目も遺憾なく発揮され、公約実現のための県政運営が図られることを、今後も大いに期待するところであります。

それでは、12月から3月までの行政報告をいたします。

12月19日、神奈川県山北町と災害時における相互応援に関する協定を締結いたしました。

山北町は、神奈川県西部に位置し、人口約9,570人、広さ224.7平方キロメートルで、その約90%は、国定公園や自然公園などの山岳地帯で、町の面積をはじめ、地形的な面など、本町と同じように自然豊かな環境の町です。

そのため、過去の災害による被害も共通する部分が多く、今後は、相互に情報交換をするなど平時からの連携を密に図り、両町の安心安全につなげていきたいと思っております。

12月21日、峡南衛生組合臨時議会を組合長として招集いたしました。本町からも組合議員である遠藤光宣議員、望月郁夫議員に出席をいただき、条例改正1件、補正予算1件の計2件についてご承認をいただきました。

また、午後からは、峡南広域行政組合臨時議会が開催され、組合議員の高橋茂広議員、木内秀樹議員ともども出席してまいりました。条例改正1件、補正予算3件の計4件について承認されました。

1月4日、仕事始め式、1月5日知事選出陣式、1月7日20歳のつどい、1月8日消防団出初め式と出席をする予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者となってしまう、

それぞれの公務を秘書政策監に託しました。望月議長をはじめ議員の皆さまにもご心配ご迷惑をおかけしましたが、発症することなく、1月9日から無事公務に復帰いたしました。

1月12日、身延山久遠寺で南部警察署管内の交通安全祈願祭が執り行われ、本堂での安全祈願の読経に続き、境内でパトカーなどの関係車両の安全運行を願い僧侶による加持祈祷が荘厳な雰囲気の中執り行われ、出席者一同で交通安全を願いました。

1月16日、19日の2日間にわたり、当初予算の町長査定を行いました。この4月に選挙を控えているため、令和5年度予算は骨格予算となりますが、一般会計で昨年度より1億2千万円少ない45億2,500万円の当初予算を本定例会に上程させていただくことといたしました。

2月4日、世界的に有名な絵本作家の宮西達也先生に、町立図書館の名誉館長に就任していただきました。宮西先生は、静岡県清水町の出身であります。本町でも、平成30年から4回の原画展のほか、3年前からは各小学校を訪問していただき、お話しなどを行っていただいております。

2月6日、各所属課長と面談を行い、令和4年度事業の進捗状況や業務上の課題、5年度へ向けて取り組むべきテーマなどについて聞き取りをいたしました。

また、夜には最終区長会を開催いたしました。本年度も、コロナ禍により感染対策をとりながらの地域事業など、何かとご苦勞があったことと思います。1年の早さを痛感するとともに、地域発展と行政支援にご尽力いただいた区長の皆さまに、感謝状を贈呈させていただきました。

2月8日、9日、山梨県町村長研修会が全国町村会館で開催され出席いたしました。初日の講師である時事通信社解説員の山田恵資氏からは、「政治のゆくえを展望する」と題して講義を受けました。話の内容がかなり核心に触れていたため、興味深く傾聴させていただきました。このほか、医学博士健康科学アドバイザーの福田千晶氏、東京大学野球部前監督の浜田一志氏を講師に招き、講義を受けました。

2月15日、たけのこまつり実行委員会が開催され、今年のとけのこまつりは4月16日に4年ぶりに通常開催されることが決定されました。

2月16日、峡南衛生組合議会定例会を組合長として招集いたしました。条例の制定1件、条例改正1件、補正予算1件、当初予算1件、同意案件1件、委員発議1件の計6件についてご承認をいただきました。

2月19日、旧万沢小学校の利活用地区説明会を開催いたしました。多く子どもたちを見守ってきた万沢小学校の未来を地域の皆さんと一緒に考え、地域にぎわいの創出が可能となるような施設活用案について、提案事業者であるリングロー株式会社より事業説明を受けました。

リングロー株式会社は、主にパソコンなどのOA機器の再生事業を手掛けている企業でありまして、2017年より全国各地の廃校を人々が集いつながるIT交流拠点として再生し、少子高齢化対策や、雇用創出を含めたさまざまな面で持続可能な地域づくりに貢献していくことを目的とした、おかえり集学校プロジェクトを運営しています。

事業説明後、地域の方々との質疑応答では、前向きな意見が多く見受けられましたので、担当課に詳細を煮詰めていくよう指示を出しました。

3月1日、合併20周年記念式典を挙行させていただきました。コロナ禍ということもあり、会場はスポーツセンター体育館とさせていただきました。

舞台中央へ日本風景画家の棚町直弘先生の作品を飾り、本町出身のメゾソプラノ歌手、望月

知美さんを招いて、国歌、町歌を独唱していただきました。

3月3日、今年度第3回の総合教育会議を開催し、今年度の教育委員会方針の総括と南部地区の小学校適正配置について、教育委員の皆さまと協議をいたしました。この会議も、開催するごとに非常に大きな意義と重要性を持つことを実感しております。今後も教育委員の皆さまと十分な議論を重ねながら、町の教育と文化を高めてまいりたいと思います。

以上で、行政報告を終わります。

それでは、本定例議会にご提案させていただいた議案につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

お手元の議案集にありますように、本定例議会への提出議案は、条例の一部改正が3件、令和4年度補正予算が7件、令和5年度当初予算が10件の合計20件であります。

議案集の1ページをお開きください。

議案第1号 南部町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。健康保険法施行令等の一部を改正する政令が公布され、令和5年4月1日から施行されることに伴い、本条例の一部を改正する必要性が生じたためであります。

続いて議案集の3ページ、議案第2号 南部町富沢デイサービスセンター条例の一部を改正する条例の制定についてであります。高齢者の福祉サービスの向上と自立支援および家族の負担軽減を図るため、国民の祝日も開所することに伴い、本条例の一部を改正する必要性が生じたためであります。

続いて、議案集の5ページ、議案第3号 南部町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。少子高齢化などにより地域の防火防災活動の中核を担う消防団員が減少していることから、団員の処遇改善を図り団員確保の一助とするため報酬年額を引き上げることとしたことに伴い、本条例の一部を改正する必要性が生じたためであります。

続いて議案第5号 令和4年度南部町一般会計補正予算について説明いたします。

今回の補正につきましては、年度末を迎え、事業費の確定、見込み等の精査を行い編成いたしました。

主な歳入は、地方交付税の増額補正、国県支出金、繰入金、町債の減額補正であります。

歳出は、将来の財政需要に備えるため公共施設整備基金へ積み立てを行います。また、経費の削減や事業の確定による不用額等の減額調整予算となっており、子育て世帯生活支援特別給付金事業費や、農業振興費関連の業務委託料、林業振興費関連の補助金などについて減額いたします。

なお、今年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、当初計画した事業のいくつかは中止や縮小を余儀なくされたため、それら事業費の減額も行いました。

繰越明許費は、年度内の予算執行が完了できない見込みである7事業について、追加変更をお願いするものであります。また、地方債補正につきましては、各事業の確定に伴う変更を行うものです。

次に、議案第6号から議案第11号までの6特別会計補正予算につきましても、事業完了に伴う精算および実績見込みに伴う補正が主な内容であります。

続きまして、議案第12号から議案第21号までの当初予算10件について説明いたします。

最初に、議案第12号 令和5年度南部町一般会計予算は、4月に町長選挙が執行されるた

め、政策的な予算を抑えた骨格予算として、歳入歳出それぞれ総額で45億2,500万円を計上いたしました。前年度に比べてマイナス2.6%、額にして1億2千万円の減額となります。

主な歳入ですが、町税8億3,831万3千円、地方交付税は24億9,435万9千円、国県支出金は4億4,542万6千円であります。なお、町債発行額は2億4,540万円で、その内訳は、過疎債2億140万円、災害復旧費2,600万円、臨時財政対策債1,800万円であります。

次に歳出ですが、骨格予算であっても4月から執行する必要がある事業費は計上してあります。ご理解いただきますようお願いいたします。

主な事業としまして、公共施設等総合管理事業のほか、地域の強靱化を目的とする橋梁整備事業、森林環境譲与税関係事業などの経費を計上いたしました。

続いて、議案第13号から議案第21号までの9件の特別会計につきましても、経常経費を中心に編成しております。なお、9会計の合計額は30億1,485万6千円で、対前年比0.7%の減となりました。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきますが、詳細につきましては、この後、担当課長より説明させますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（望月光彦君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

次に、担当課長の補足説明を求めます。

日程第4 議案第1号について、佐野住民課長。

○住民課長（佐野郁夫君）

（補足の説明・省略）

○議長（望月光彦君）

次に、日程第5 議案2号について、望月デイサービスセンター所長。

○デイサービスセンター所長（望月文広君）

（補足の説明・省略）

○議長（望月光彦君）

次に、日程第6 議案第3号について、金井交通防災課長。

○交通防災課長（金井貴君）

（補足の説明・省略）

○議長（望月光彦君）

次に、日程第7 議案第5号から日程第23 議案第21号について、市川財政課長。

○財政課長（市川隆君）

（補足の説明・省略）

○議長（望月光彦君）

以上で、担当課長の補足説明を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

再開は11時20分です。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時20分

○議長（望月光彦君）

それでは、会議を再開いたします。

○議長（望月光彦君）

日程第24 一般質問を行います。

一般質問は、通告書の1つの質問事項ごとに質問と回答を終了し次の質問事項に進む、一問一答方式です。

1人の一般質問の持ち時間は、質問と回答の時間を含め40分間です。

また、同一の質問事項についての再質問は2回までですので、よろしく願いいたします。

なお、残り時間は、前方の右壁に表示されますので、十分ご注意ください。

時間が経過した場合は、議長が質問を打ち切りますので申し添えます。

最初に、2番、望月憲之議員の質問を許します。

望月憲之議員の質問は2問あります。

まず、1番目の質問を求めます。

2番、望月憲之議員。

○2番議員（望月憲之君）

それでは、私から質問をさせていただきます。

医療従事者の確保と支援対策についてお伺いいたします。

住民の健康不安に対する町の医療体制は十分なのか。

医療需要によって住民が受診する医療機関はさまざまです。私たちは、体に不調を感じた時、自分で症状や病名を判断し、治療することは困難です。

健康に関することを何でも気軽に相談でき、必要な時には専門医のいる医療機関を紹介してくれるなど、身近にいて頼りになる、「かかりつけ医」がいることで、ここ南部町に住むことの安心に繋がります。

「なんとなく体がだるい」「微熱が続いている」「食欲がない」など、どの医療機関に行ったらよいか分からないようなときでも、かかりつけ医がいることで、安心して相談することができます。

日本医師会においては、「かかりつけ医」とは、なんでも相談できる上、最新の医療情報を熟知して、必要な時には専門医、専門医療機関を紹介でき、身近で頼りになる地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する医師としています。

政府においても、「かかりつけ医機能が発揮される」制度整備について法制化するための関連法改正案が、今国会に提出され審議されることになっています。

今、南部町内で、住民が健康について相談できる医療機関は、民間診療所の佐野医院、富河医院、歯科医院については、桐戸歯科医院、南部歯科医院、ゆう歯科クリニックと、町が開設している南部診療所、佐野診療所、万沢診療所があります。

しかしながら、ここ数年で、地域住民が頼りにしていた飯島医院、望月医院、望月歯科医院が閉院したことに加え、コロナ禍の影響で一つの医療機関に患者が集中し、コロナ感染対策を

した中での検査や診療など、医療従事者の皆さんの負担が多くなっているのも事実であります。

町としても、町内や身延山病院など、身近な医療機関で働く医療従事者の育成と確保が必要であり、当たり前にあると思う病院が持続できるよう支援していく必要があると考えます。

民間医療機関の減少と医療従事者の高齢化も進む中で、住民が頼りにし相談しやすいかかりつけ医、看護師など、医療従事者の確保と支援対策について、今後町はどのようにしていくのかお伺いいたします。

○議長（望月光彦君）

2番、望月憲之議員の質問が終わりました。

福祉保健課長の答弁を求めます。

○福祉保健課長（兼）地域包括支援センター所長（佐野武人君）

それでは、望月憲之議員のご質問にお答えします。

第2期南部町まち・ひと・しごと創成総合戦略の人口推計によりますと、人口減少・少子高齢化が急激に進展すると予測されています。

特に支える側、生産年齢人口はさらに減少し、医療・介護といった社会保障制度を維持していくことが大変難しくなってくると評価されております。

町でも、診療所に常勤の医師・看護師を固定して配置することは、今後の医療需要を推計すると難しいと判断しております。

現在も身延山病院等から医師を派遣していただき、内科、小児科、外科、整形外科、精神科といった診療を南部診療所・万沢診療所で行っておりますが、今後も複数の医療機関がグループとなって医師を配置できる体系を継続し、地域に適正な医療の提供が可能となるよう取り組んでまいります。

かかりつけ医についてであります。かかりつけ医は、地域に密着し、住民の健康を支えてくれる、無くてはならないものです。

住民が生活する地域で、子どもの健康診断や健康相談を行う学校医、働く人たちの健康管理をする職場の産業医、在宅療養が必要な方のための訪問診療医など、多岐にわたって住民の健康を見守ってくれる「かかりつけ医」の必要性は、町も十分理解しております。

町が実施している総合健診の受診率は、山梨県内の自治体の中でも非常に高く、健診結果相談会においては、「かかりつけ医」に相談するよう促しておりますし、診断結果で特に気になる症状があれば病院受診につながり、「かかりつけ医」を考える良い機会となっているのではないのでしょうか。

ご質問の、医療機関や医療従事者に対する支援対策についてであります。一般論として、民間医療機関の運営に町が直接介入するべきではないと考えますが、地域医療を確保するという視点に立てば大変重要なことでもありますので、行政としてどのような支援が可能なのか、開設者であります医師から意見を伺いながら検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（望月光彦君）

福祉保健課長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

望月憲之議員。

○2番議員（望月憲之君）

ただいまの回答につきまして、医療機関の支援については、開院している医院の先生方と相談して、今後、検討をするということですが、私も個人的にお話を聞いたところ、箱物はもういない、人材を育成してもらいたいと、そういう話を先生方がしておられました。ぜひまたお話を聞いていただきたいと思います。

少子高齢化が進むこの地域においては、医療従事者の需要がこれからも高まって、医療に係る人材の確保は大きな課題とされています。特に重要視されるのが、看護師やこれから増えていくであろう要介護高齢者の介護サービスを支える人材の確保であります。

国・県の支援制度もありますが、例えば同規模の7千人くらいの人口で広島県の神石高原町におきましては、医療従事者を育成し確保することを目的に、医療従事者育成奨学金制度を条例で定め、支援をしています。

こうしたこともある中で、医療従事者の人材確保と育成について、もう一度町の考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（望月光彦君）

望月憲之議員の質問が終わりました。

福祉保健課長の答弁を求めます。

佐野福祉保健課長。

○福祉保健課長（兼）地域包括支援センター所長（佐野武人君）

それでは、望月憲之議員の再質問にお答えします。

議員のご質問にあります育成奨学金制度ですが、その自治体内の医療機関等に勤務する意思のあるものに対して就学に必要な資金を貸し付けることにより、医療を支える人材を確保することを目的にしております。

また、一定の期間、自治体内の医療機関に就労することで、奨学金の返還の一部または全部が免除されます。当然、就労する意思がなければ、貸し付けた奨学金は全額返還を求められることとなります。給付とは違い奨学金はあくまでも借金であり、返済義務が生じてまいります。

山梨県に問い合わせたところ、県内では育成奨学金制度を導入している自治体は、市町村においては病院を運営している甲府市のほか6市あります。すべての市で、保健師、助産師、看護師等の看護職員を対象とする育成奨学資金でした。

育成奨学金制度を創設するためには、限られた資金を活用する中で、県または峡南圏域といった広域的視点に立った上で検討する必要があると考えます。

いずれにいたしましても、医療や介護を支える人材が不足していることはまぎれもない事実でありますので、奨学資金制度に限らず、どのような仕組みであれば人材育成と確保に資することができるか、今後、検討してまいります。

以上です。

○議長（望月光彦君）

福祉保健課長の答弁が終わりました。

再質問はありますか。

望月憲之議員。

○2番議員（望月憲之君）

再質問ではありませんけれども、これはすぐに奨学金制度ができるというものではないと思

います。それから、今、課長が言われた制度につきましては、既存の制度の内容をお話されたと思います。

できれば近隣市町村とも相談をしながら、昨日、町長も遅くまで出席された峡南地域の広域の会議があります。こういった中でしっかり検討を重ねていって、1つの町ではなく近隣市町村とも連携を取りながら進めていただけたらありがたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（望月光彦君）

望月憲之議員の質問が終わりました。

町長の答弁を許します。

○町長（佐野和広君）

ちょうど今タイムリーな質問です。実は今、峡南の南部、身延、早川、南部と、非常に困っている状態にあり、昨年からはプロジェクトチームを立ち上げて、3町の首長と、さらには身延山病院、飯富病院との連携の中で、コンサルを交えまして何回か協議しております。実はタベも先ほど言いましたように6時半から8時半まで目いっぱいやりました。

抱えている問題は同じですけれども、ただ南部町はちょっと体制が違います。かといって南部町だけでこの医療体制ができるかということそれは絶対無理な話ですから、いずれは3町が一緒になって、さらには身延山病院、飯富病院を交えた中での医療体制を考えなくてはいけないと思います。

また、聞いたところでは、静岡県の病院も、これ以上来てもらっては困るという話をしているということです。ごみの問題も確かにそうでした。当初は県外でと私は思いましたがいずれは駄目になるだろうと。そこで峡南衛生組合にお願いをしたわけです。医療もやはりそういう動きになっています。

これは相当時間がかかる問題で、もうこの会議を5回ほどやりまして、昨日の話ですと一応案はあるのですが決定ではありません。今後何をやるかということ、ワーキンググループを作ってもっともっと練っていこうと。今は順調にっていますが数年で大変になるのです。

それにはやはり、今後、ワーキンググループの中に議員さんも交えた形で議論をした上で町民に知らせるといふ、そういう形に持っていかなければならないと思います。せっかくいいところに住んでいるのにお年寄りが苦勞しますから。

今後、ぜひ今言ったような形に持っていきたいと思っています。まだまだ時間がかかります。ぜひそのときはご協力を願いたいと思います。

非常にいい質問でしたので、私もあえて答えさせていただきました。

○議長（望月光彦君）

それでは、今後の展望を見ながら期待をしたいと思います。

これで1問目の質問を終了いたします。

次に、2番目の質問を求めます。

2番、望月憲之議員。

○2番議員（望月憲之君）

それでは、引き続き2つ目の質問をさせていただきます。

どうする救急医療と地域医療体制整備の取り組みについてということで、お伺いいたします。高齢化社会と人口減少により、国全体の医療費も増大し続けており、町の財政にとっても重

い負担となっております。

新型コロナウイルス感染症も、感染症法上の位置づけを5類に引き下げる方針を、政府が正式に決めました。

これにより、5月の大型連休明けには、医療体制やコロナ感染症対応の医療費負担が段階的に国民に移行すると考えられ、マスク着用も個人の判断に委ねることが基本となり、第9波の感染拡大も懸念されるところであります。

さて、南部町における休日および夜間の医療についてですが、南巨摩郡医師会が、夜間・休日当番医を決め、峡南地域夜間急患担当表を作成、ホームページで公開し、救急患者の医療の確保に取り組んでいます。

患者の症状によっては、日赤静岡病院や静岡市立病院等に救急搬送される場合、あるいは日ごろから富士・富士宮の市立病院等に通院している町民も多くいますが、こうした病院は、基本的には市民の健康と医療を確保するために設置されているのではないのでしょうか。

南海トラフ地震などの大規模災害時には、病院の近隣住民のために診療が行われることは当然であり、南部町民の診療は町内か医療圏内の医療機関に頼ることになります。

また、休日および夜間の医療については、救急車が迎えにきて患者を乗せてから受け入れ先の病院を長時間かけて探すことも多く、静岡県の病院においては、新型コロナウイルス感染症の対応により、病床不足や医療従事者不足が発生し、県外患者の入院受け入れが困難であり、救急搬送された場合であっても、診療が済んだ後、山梨県内の病院へ入院を紹介されたケースも実際にありました。

南部町の令和3年度の救急車出動件数は293件で、搬送人員は270人でありました。そのうち急病で運ばれた人は176人です。峡南広域行政組合消防本部全体では管内への搬送は959人、管外へは1,073人の搬送があり、消防本部では「新型コロナ過で医療機関がひっ迫し、静岡など管外への搬送が増えた」としています。

また、先日、山日新聞にも救急搬送困難が700件あったと掲載がありました。この記事の中にも、現場に長時間とどまる救急搬送困難事案というものが数多く発生しているということが報告されております。

県内の救急到着は平均で11分と、全国一長い時間がかかっていることが報告されました。

高齢化比率の高い本町にあつては老人世帯も多く、いざというときには救急車に頼らざるを得ないことが予想されます。

峡南広域行政組合による救急医療体制があるということは、私たちの安心につながりますが、県境を越えての受け入れ要請に対する難しさもあると聞いています。こうした中で、本町の救急医療に対する考え方をまず伺います。

次に、本町の医療環境は診療科目が少なく、住民が専門的な医療を受ける場合は、かかりつけ医などから県内外の病院を紹介していただく必要があります。

町内の医療機関と、医療圏内の医療機関との広域的な医療ネットワークづくりによって、町民のための医療の確保が容易になるのではないのでしょうか。

町の診療所ばかりでなく民間医療機関も含め、南部町における地域医療体制をどう整備し住民の健康を守っていくのか、南部町過疎地域持続的発展計画においては、近隣自治体や医療機関と連携して地域医療体制を構築していくとしていますが、具体的な取り組み状況と、今後の進め方について町長の考え方を伺います。

○議長（望月光彦君）

2番、望月憲之議員の質問が終わりました。

福祉保健課長の答弁を求めます。

○福祉保健課長（兼）地域包括支援センター所長（佐野武人君）

引き続き、望月憲之議員のご質問にお答えします。

救急医療と地域医療体制整備の取り組みについてのご質問ですが、令和4年8月に県医務課による地域救急医療体制検討会議が開催され、「救急医療体制の検討に向けた実態調査結果の概要」と「持続可能な救急医療体制の整備に向けた見直しの方向性」について協議されました。

峡南圏域の実態調査結果に基づいた課題については、高齢化と人口減少が進んでおり、高齢者の二次救急受診率や軽症者の受診率が高くなっていること。圏域外搬送率が4割以上あり、医療機関交渉回数や夜間の搬送時間も長いことから、夜間の重症患者の場合は100%圏域外搬送となっていることが挙げられております。

救急医療体制の整備については、医療機関の協力による休日夜間の在宅医療体制や、峡南消防本部による救急搬送体制の充実が図られてきました。また、ドクターヘリポートの整備と中部横断自動車道の開通により、搬送時間も大きく短縮が図られています。

救急車で搬送する場合は、救急隊員の判断の下、適切と判断した医療機関に受け入れを要請しています。結果として、患者の重症度や緊急度によって県外の遠方の医療機関になってしまうケースもあります。

峡南消防本部では、受入医療機関の選定と患者搬送を円滑に行うため、中部横断自動車道を利用した救急搬送先として、静岡市内の医療機関等で構成するメディカルコントロール協議会へ出席し、協力体制を築いていると聞いております。

また、峡南地域は高齢者の一人暮らし世帯が多く、情報の聴取が難しく現場滞在時間が長くなってしまうことがあるため、本町では緊急連絡票を本年度から作成しております。緊急連絡票を利用することにより早い情報聴取が可能となり、現場滞在時間の短縮につながると考えておりますので、住民へ、緊急連絡票の活用を今後啓発していきます。

次に、地域医療体制整備の取り組みについてですが、地域医療構想では、実際に病床の削減や医療機関の統廃合について財政支援が行われており、国や県が主導して病床の削減に取り組んでいる側面もあります。

病床の削減は、現在の病床数では将来余るという予測が基となっておりますが、医療の需要が減少して収益が減収していく中、現役世代も減少していく将来、医療従事者を確保し現状の医療体制を維持するのは困難ではないでしょうか。

医師不足や病床数の減少により、峡南圏域で、救急患者の圏域外搬送率が4割を超える状況下で、急性期医療が受けられる病院がますます遠くなってしまふなどの影響が懸念されております。

そこで、峡南南部地域における将来の医療提供体制を検討する上での課題を整理し、地域で必要とする病院機能の確保を考えていくため、令和2年11月に、身延山病院と飯富病院の連携強化について話し合う機会が設けられました。

令和3年12月に、峡南南部地域の医療需要の分析や両病院の連携強化について、コンサルタントに分析を委託するための協議を行い、山梨県と南部町・身延町・早川町の3町と、身延

山病院、飯富病院で、令和4年度に峡南南部地域医療体制調査検討委員会を立ち上げました。
峡南南部地域医療体制等調査業務をコンサルティング会社へ委託し、今年度までに調査業務は完了する予定となっております。

この調査結果につきましては、議会の皆さまにもお知らせすることとしております。

今後も、質の高い医療提供のための医師確保と、地域に必要な診療機能の充実のための支援を行ってまいりたいと考えております。

また、南部町国民健康保険診療所の医療機器の整備や、需要の多い診療科目の維持継続を図るため、身延山病院と連携して診療を行っておりますが、さらなる医療圏域のネットワーク強化を図っていくことは不可欠であります。

人口減少地域において、住民の医療を守っていくことは最重要課題でありますので、今後も南部町がその先頭に立って、積極的に進めてまいります。

○議長（望月光彦君）

福祉保健課長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

望月憲之議員。

○2番議員（望月憲之君）

救急医療体制の整備につきましては、峡南消防本部を中心に取組まれるということですが、先ほど話にありました静岡県側のメディカルコントロール協議会との連絡調整、連絡内容、協議内容については、町もぜひ把握をして要望を出していただきたいと思います。そうすることで、緊急搬送の搬送先の確保につながるのではないかなと思います。

質問でありますけれども、高齢者の緊急搬送をスムーズに行うために、緊急連絡票の作成を今年度からしているということでもありますけれども、南部町の一人暮らしは現在何人なのか、そしてこの緊急連絡票を作成し活用していくために、今後どのような取り組みをしていくのか、具体的にお話を聞きたいと思います。

○議長（望月光彦君）

望月憲之議員の質問が終わりました。

福祉保健課長の答弁を求めます。

佐野福祉保健課長。

○福祉保健課長（兼）地域包括支援センター所長（佐野武人君）

それでは再質問にお答えします。

まず、町内の一人暮らし高齢者につきましては、令和4年4月時点の福祉の現況調査になりますが、509名です。昨年よりも22名増えました。緊急連絡票作成への取り組みは、社会福祉協議会の福祉推進員の皆さんにお願いしているところでございます。

この緊急連絡票は、町が主催する地域ケア会議の中で提案された事業でもあり、地域での見守り活動が継続してできる仕組みづくりを目的としておりますが、個人情報保護の観点から抵抗のある方も少なからずいらっしゃると思います。この事業は、強制的ではなく、任意で情報提供をお願いしております。

これにより緊急搬送時の速やかな対応が可能となりますし、救急隊の現場滞在時間の短縮が図られますので、用途を明確にする中で多くの高齢者の理解を得てまいりたいと、このように考えております。

○議長（望月光彦君）

福祉保健課長の答弁が終わりました。

質問はありませんか。

望月憲之議員。

○2番議員（望月憲之君）

私自身も、配食サービスで徳間に行ったときに高齢者の方が倒れていて、実際にどこに連絡をしたらいいのか分からず、家族はどこにいるのかと聞いたら、あそこを書いてあるよということで、緊急連絡票ではないですがメモ用紙がありました。こういう整備をしっかりとやることが、今後、大事になるのではないかなと思います。

医療の問題は、大変難しい問題だと思いますけれども、安心して暮らすことができるためには、医療環境を構築することが大切であり、町における医療環境構築のために、先ほど町長さんが言われましたように、近隣町村、身延山病院、飯富病院との連携強化をぜひ図っていただきたいと思います。

また、緊急医療へ対応するために、県内の病院への受け入れ態勢の強化、あるいは静岡県とのメディカルコントロール協議会との連携を図り、高齢化が進む私たちの町の救急医療、地域医療の環境を、ぜひ整備していただきたいと思います。

最後に、医療従事者の皆さんの意見を聞いていただき、町としての医療従事者育成の取り組みに期待して、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（望月光彦君）

望月憲之議員の質問が終わりました。

町長の答弁を許します。

○町長（佐野和広君）

先ほどからの福祉保健課長の答弁、これは全くそのとおりでありまして、実は今、議員も言われたように、この問題は町の最重要課題です。少子化と一人暮らしの高齢者をどうするか。ですからわれわれもしっかりと対応を検討していきますので、ぜひご協力をお願いいたします。

○議長（望月光彦君）

以上で、望月憲之議員の一般質問を終了いたします。

次に、3番、望月小五郎議員の質問を許します。

3番、望月小五郎議員。

○3番議員（望月小五郎君）

今、望月憲之議員から医療体制のいろいろな質問がありましたが、私からは、高齢化が進む町にとって避けては通れない、介護従事者の件についてお伺いしたいと思います。今の質問と似ていますが、介護と医療というのはタッグなので、その辺りを考えて質問したいと思います。

令和5年は、団塊の世代の7割が後期高齢者となります。

南部町の高齢化率も50%に迫り、今以上に高齢者福祉が重要になって来ると推測されます。本町においては官民合わせて5カ所の介護施設があり、最大で、デイケア定員115名、入所定員98名となっています。入所待ちの方も多い現状だと認識していますが、高齢化比率と人口減少から推測すれば、徐々にではありますが改善していくのではないかと考えています。

そこで私が危惧しているのは、介護従事者が不足して、介護利用者の方々に十分なケアがで

きなくなってしまうのではないかとということです。

本町には公的デイケア施設として、富沢デイサービスセンターと、峡南広域行政組合管轄の慈生園がありますが、従事者の方は1人何役も受け持ち、またボランティア配置が常態化している、非常に厳しい状況だと認識しています。

人生100年時代と言われ、健康で介護施設にお世話にならないことは何よりですが、誰もが一人暮らしの高齢者になる可能性がある昨今、当該施設は、町の高齢者福祉にとって最も重要で、なくてはならないものだと思っています。

介護施設の現状と介護従事者不足への取り組みについて、町の考えをお伺いいたします。

○議長（望月光彦君）

望月小五郎議員の質問が終わりました。

福祉保健課長の答弁を求めます。

佐野福祉保健課長。

○福祉保健課長（兼）地域包括支援センター所長（佐野武人君）

それでは、望月小五郎議員のご質問にお答えします。

議員ご質問のとおり、本町の高齢化はますます進むことが予想される中、労働力不足は、介護業界のみならず全ての業種に影響を与えております。

福祉介護サービス業界の現状は、事業継続が危ぶまれるほど深刻な状況だと言われております。

介護業界は、職員の高齢化が顕著な業界と言われ、国でも人材確保の取り組みとして「労働環境・処遇の改善」を進めております。

介護保険制度が創設された平成12年以降、全国の高齢者の人口は急速に増加しており、当時901万人だった75歳以上の人口は、令和7年には団塊の世代すべての方が75歳以上となり、その数は2,180万人まで増加すると推計されております。

人口減少が進むことにより、高齢者を支える現役世代の減少が見込まれ、令和7年には高齢者1人に対し現役世代は1.9人、令和22年には1.5人となり、高齢者を支える人材の不足が大きな課題となっていることも十分承知しております。

国民全体で支える構造の縮小とは別に、町の地域包括支援センターに配置しなければならない主任ケアマネ・社会福祉士・保健師の専門職の確保も、今後大変難しい状況になっていくと考えられます。

職員の募集をしても応募がなく、介護職等の専門職を育成するためには、経験年数などを考えると時間と費用を費やす必要があります。

現在南部町には、入所・入居施設が3施設あり、定員は98名となっております。通所施設は6施設あり、定員127名で、町内では9事業所で運営しております。

国では介護職員を充足させるため、これまでさまざまな介護人材確保の対策を行っておりますが、今後はさらに総合的に強化していただけるよう関係機関を通じて要望してまいります。

また町としましても、第8期介護保険事業計画に、介護人材の確保および資質の向上ならびに業務効率化対策を計画に位置付けておりますので、介護職員初任者研修制度の創設など、独自の人材育成への取り組みについても検討してまいります。

○議長（望月光彦君）

福祉保健課長の答弁が終わりました。

再質問はありますか。

望月小五郎議員。

○3番議員（望月小五郎君）

少子高齢化の社会では、先々の労働力不足が見えており、この町だけではどうにもなりません。何十年後かには、これは解決するかもしれないですが、われわれが生きている世代ではどうしても労働力が不足してしまうので、外国人労働力を活用してはどうかという再質問をさせていただきます。

答弁書にありました町独自の取り組みには、大いに期待をするところですが、労働力不足については、なお一抹の不安があり、再質問をするものです。

高齢化、人口減少が顕著な南部町では、限りある人材の中でやりくりすることには限界があり、命を預かる介護業界は、特に喫緊の課題と考えます。

そこで、外国人労働者で補うことも一考すべきと考えています。言語や、コミュニケーション、スキル習得等、日本人を雇用するよりハードルは高いと思いますが、一夜にしてなるものではないだけに、労働力不足の解消には先手を打って出る必要があると思っています。

介護業界における外国人労働力に関しての、町の考えがあればお伺いいたします。

○議長（望月光彦君）

望月小五郎議員の質問が終わりました。

福祉保健課長の答弁を求めます。

佐野福祉保健課長。

○福祉保健課長（兼）地域包括支援センター所長（佐野武人君）

望月小五郎議員の再質問にお答えします。

南部町はもとより山梨県内の介護施設では、介護人材の確保が困難な状況であることから、外国人介護職技能実習生の受け入れに積極的な動きがあります。しかしながら、施設や法人だけで研修等を実施することは難しく、専門的な学習部分については、日本語学校などの学校法人と連携していく必要があると思います。

外国人労働者を受け入れる場合、在留資格を得るところから始まります。まず、技能実習生として来日し、介護福祉士を目指すのであれば、介護施設で就労しながら研修を進めて、実習可能な3年間の間に国家資格を取得するような形になります。

技能実習生を資格取得に向けて支援することは施設の教育担当の負担が大変大きく、小規模事業所では大変難しいと考えます。

また、高齢化がますます進むことが予想され、人手不足の深刻さが増す中で、今できる人材確保の取り組みとしては、労働環境、処遇の改善について、関係機関を通じて要望し、現状の労働力の維持と潜在的な労働力の確保を進めることだと考えております。

今、町の地域包括支援センターの専門職や、社協、委託施設の介護職の確保も大変厳しい状況ではありますが、福祉介護系の学校を訪問しながら職員を募集し、専門職を雇用、育成していくことは考えられます。

専門資格を取得するためには、経験年数が必要な職種もあり、人材育成には時間と動力がかかることも承知しております。

町としては、引き続き介護人材確保に向けて、県と情報共有を図りながら、さらなる連携の強化に努めてまいりたいと思います。

○議長（望月光彦君）

福祉保健課長の答弁が終わりました。

再質問はありますか。

望月小五郎議員。

○3番議員（望月小五郎君）

この質問をしたのはなぜかと言いますと、私の知り合いに、5～6年前に、外国人介護研修施設を南部町にという話を持って来た人がいます。ただ残念ながら、施設等の問題で実現はできませんでしたが、つまり、研修施設があつてその横に介護施設があるということは、技能を磨くための研修をするのに非常に都合がいいということです。このように取り組んでいる事業者もあるのでそういうところを誘致して、介護、医療従事者不足に対処していくということ、町として将来的に考えていったらどうかと私は思っています。

日本の人口は、未来予測では9千万人になるとされています。人口構造のバランスが非常に悪くなったときに、例えばこの町の中で、民間の介護施設への入所希望に対し、ベッドは空いていても従事者が少なく対応できないというような事態に陥ることだけは、避けなければいけないと思っています。

ですから、今、課長さんが言われたように、取り組みを充実させることと並行して、将来的には難しいという状況には、やはり先手を打って、外国人の力を借りてもいいのではないかと思っています。

医療、福祉の問題というのは、日本全国どこにもあるわけで、南部町だけが抱えている問題ではないと思います。町長さんが言われたように、峡南全体で考える、また県全体として県のサポートを受けながらいろいろやっていくということも必要ではないかと思っています。

住みよい・暮らしやすい町、自助・共助・公助で支えあう町にしていくために、町の医療に対する考え方、福祉に対する考え方を、もう一歩先に進めてもらいたいと思います。

以上、私の質問を終わります。

○議長（望月光彦君）

望月小五郎議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

○町長（佐野和広君）

人材不足、これは医療に限らず、介護に限らず、日本全国が抱えている問題ですけれども、実は私の友人に、海外との人材事業をやっている人がいまして、少し詰めた話をしています。今はまだその後の状況は聞いていませんが、間違いなくその話を進めています。日本人だけで何かやろうと言っても今後は無理です。一般企業もそうです。

外国の方は非常に真面目で、山梨県でもインドネシアをはじめタイなど、本当に真面目な方たちをこちらへ連れてきました。ところが、コロナ禍があり、また使う側のパワハラや、あるいは給料未払い等、いろいろな問題も出ています。

しかし、そうしないとなかなか介護の人材不足には対処できないと思っています。私も、まだどうなるかは分かりませんが、間違いなくそれを進めているということだけは申し伝えておきます。

○議長（望月光彦君）

以上で、望月小五郎議員の一般質問を終了いたします。

次に、4番、塩津悟議員の質問を許します。

4番、塩津悟議員。

○4番議員（塩津悟君）

アルカディア南部総合公園、多目的広場の活用促進事業について、お伺いしたいと思います。
アルカディア南部総合公園は、身近に自然と触れ合え潤いと安らぎを与える場として、また、スポーツや子育て教育、文化交流などの拠点として、町民の皆さんがゆとりある生活を実感するためには欠かせない施設となっています。

昨年6月17日には、多くの町民のニーズに応じて、園内に多目的広場が完成しました。

町道楮根・南部線から見るモニュメントの「NANBU」は、思親山の雄姿と富士川の流れを背景に、利用する町民を歓迎し映えています。

週末や祝祭日には、家族連れをはじめ子育て世帯の憩いの場として、また大切なコミュニケーションの場としても利用され、広大な芝生広場の周囲500メートルのウォーキングコースは、多くの人々が活用しています。

この多目的広場について、今後、町民の健康維持や交流の場として、積極的な事業展開を図ることが必要であると考えます。

そこで、アルカディア南部総合公園多目的広場の活用促進に繋がる活用事業についてお伺いします。

○議長（望月光彦君）

4番、塩津悟議員の質問が終わりました。

生涯学習課長の答弁を求めます。

遠藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（兼）公民館長（遠藤賢君）

それでは、塩津議員のご質問にお答えいたします。

議員ご質問のとおり、アルカディア南部総合公園は、多くの人に活用されることで、交流人口の増加や町の知名度アップに繋がるポテンシャルを持つ公園です。

中でも多目的広場は、いつでも誰でも自由に利用することができますので、昨年6月のオープン以来、休日には町内外から訪れる家族連れで賑わい、子どもたちの歓声が聞こえるようになりました。

利用された皆さんの評判も上々で、南部にこんな素晴らしい場所が出来て良かった、次も遊びに来たいと言っています。

また、昨年10月に、体育館から会場を移して開催したアルカディアフェスタは、キッチンカーにも出店していただき、例年以上の賑わいを見せました。

町民の皆さんにとりましても、ウォーキングをしていただくことや、子育て中の保護者の皆さんが集うことで、体の健康だけでなく心の健康に繋がることも期待されます。

この広場を、より多くの町民の方に利用していただくためには、アルカディアフェスタやチャレンジデーなど大型事業をきっかけに広場の魅力を発信していくことに加え、さまざまな団体などに恒常的に利用してもらうよう企画していくことも重要だと考えます。

その一つとして、子育て支援グループや健康運動グループなどの各種団体に、天気の良い日などは広場を活動の会場として利用していただくことで、人の交流を通じて、子どもたちには豊かな人間性や社会性を育む場となり、大人たちには壮大に広がる芝生の上で清々しい気分で

活動していただけます。

桜やハナミズキ、四季折々の自然を感じることができる多目的広場の、これからの具体的な活用方法については、町の福祉保健課、子育て支援課など関係部署と組織横断的に協議し、町民のゆとりある生活を実感できるような施設とするため、幅広く事業活用してまいります。

○議長（望月光彦君）

生涯学習課長の答弁が終わりました。

再質問の通告はありませんでしたが、何か発言がありますか。

塩津悟議員。

○4番議員（塩津悟君）

ただいま議長よりご案内されたように、再質問はありませんが、生涯学習課、福祉保健課、子育て支援課、アルカディア課など、課の垣根を越え、町民の健康促進のために、また町外の人々が参加でき、こんな南部町に住んでみたいと思うような事業を計画し、ゆくゆくは移住者が増えるように、頑張ってくださいを期待し、私の一般質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（望月光彦君）

これで、一般質問を終結いたします。

○議長（望月光彦君）

日程第25 議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配付してあります議員派遣の件のとおり、議員を派遣することに、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

○議長（望月光彦君）

ご意義なしと認めます。

よって、お手元に配付してあります資料のとおり、議員派遣をすることに決定いたしました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、来週15日水曜日には、2日目の本会議を開きます。内容は現地視察です。

午前9時30分開議となっておりますので、午前9時15分までに、議員控室にご参集ください。

本日は、これにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

議員の皆さまは、控え室にお集まりください。

散会 午後 0時20分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

令和5年3月10日

南部町議会議長

望 月 光 彦

会議録署名議員

高 橋 茂 広

会議録署名議員

遠 藤 光 宣

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長

遠 藤 一 明

令和 5 年

南部町議会第 1 回定例会会議録

3 月 1 5 日

令和5年南部町議会第1回定例会（第2日目）

議事日程（第2号）

令和5年3月15日
午前9時30分開議
於 議 場

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 現地視察

2. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番	芦澤潤一郎	2番	望月憲之
3番	望月小五郎	4番	塩津悟
5番	望月郁夫	6番	木内秀樹
7番	遠藤高芳	8番	高橋茂広
9番	遠藤光宣	10番	仲亀佳定
11番	小泉昇一	12番	望月光彦

3. 欠席議員（0名）

4. 会議録署名議員

10番 仲亀佳定 11番 小泉昇一

5. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名（2名）

産業振興課長（併）
農業委員会事務局長

若林安彦

建設課長

望月一臣

6. 職務のために議場に出席した者の職氏名（1名）

議会事務局長 遠藤一明

開議 午前 9時30分

○議長（望月光彦君）

皆さん、おはようございます。

ただいまから、令和5年南部町議会第1回定例会、2日目の会議を開きます。

ただいまの出席議員は、12名で定足数に達しておりますので、令和5年南部町議会第1回定例会、2日目の会議は成立いたしました。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○議長（望月光彦君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、10番 仲亀佳定議員および11番 小泉昇一議員の両名を指名いたします。

○議長（望月光彦君）

日程第2 ただいまから、現地視察を実施いたします。

本日の視察場所は、お手元に配付いたしました日程表のとおりであります。

ただちに現地に向かいますので、準備をお願いいたします。

《現地視察》

○議長（望月光彦君）

現地視察が終了いたしました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、次の本会議は、17日金曜日午前9時30分より、3日目を開きます。

議員の皆さまは、午前9時までに控え室へご参集ください。

本日は、これにて散会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

議員の皆さまは、控え室にお集まりください。

散会 午後 1時20分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

令和5年3月15日

南部町議会議長

望 月 光 彦

会議録署名議員

仲 亀 佳 定

会議録署名議員

小 泉 昇 一

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長

遠 藤 一 明

令和 5 年

南部町議会第 1 回定例会会議録

3 月 1 7 日

令和5年南部町議会第1回定例会（第3日目）

議事日程（第3号）

令和5年3月17日
午前9時30分開議
於 議 場

1. 議長あいさつ

2. 開議

3. 日程報告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第1号 南部町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第3 議案第2号 南部町富沢デイサービスセンター条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第4 議案第3号 南部町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第5号 令和4年度南部町一般会計補正予算（第12号）
- 日程第6 議案第6号 令和4年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第7 議案第7号 令和4年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第3号）
- 日程第8 議案第8号 令和4年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
- 日程第9 議案第9号 令和4年度南部町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第10 議案第10号 令和4年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）
- 日程第11 議案第11号 令和4年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第12号 令和5年度南部町一般会計予算
- 日程第13 議案第13号 令和5年度南部町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第14 議案第14号 令和5年度南部町指定居宅サービス特別会計予算
- 日程第15 議案第15号 令和5年度南部町国民健康保険特別会計予算
- 日程第16 議案第16号 令和5年度南部町介護保険特別会計予算
- 日程第17 議案第17号 令和5年度南部町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第18 議案第18号 令和5年度南部町睦合財産区特別会計予算
- 日程第19 議案第19号 令和5年度南部町富沢財産区特別会計予算
- 日程第20 議案第20号 令和5年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計予算
- 日程第21 議案第21号 令和5年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計予算
- 日程第22 発議第1号 南部町議会議員行政視察研修の実施について
- 日程第23 閉会中の継続調査等について

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番	芦澤潤一郎	2番	望月憲之
3番	望月小五郎	4番	塩津悟
5番	望月郁夫	6番	木内秀樹
7番	遠藤高芳	8番	高橋茂広
9番	遠藤光宣	10番	仲亀佳定
11番	小泉昇一	12番	望月光彦

3. 欠席議員(0名)

4. 会議録署名議員

1番	芦澤潤一郎	2番	望月憲之
----	-------	----	------

5. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名(22名)

町長	佐野和広	教育長	入月一巳
代表監査委員	田中清一	秘書政策監	小倉弘規
会計管理者 (兼) 出納室長	佐野彰紀	総務課長	渡辺雄治
財政課課長補佐	若林将基	企画課長	杉山一陽
税務課長	渡辺幸博	交通防災課長	金井貴
子育て支援課長	岡村忠	福祉保健課長 (兼) 地域包括支援センター所長	佐野武人
住民課長	佐野郁夫	産業振興課長(併) 農業委員会事務局長	若林安彦
建設課長	望月一臣	水道環境課長	遠藤成
デイサービスセンター所長	望月文広	アルファーセンター所長	仲亀哲也
健康管理センター所長	渡辺基	学校教育課長 (兼) 学校給食共同調理場所長	近藤利也
生涯学習課長 (兼) 公民館長	遠藤賢	アルカディア課長	尾崎龍次

6. 職務のために議場に出席した者の職氏名(1名)

議会事務局長 遠藤一明

○議長（望月光彦君）

皆さん、おはようございます。

定例会3日目の会議にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

議員各位におかれましては、15日の現地視察、大変ご苦労さまでした。

農業次世代人材投資資金交付事業費補助を受けて事業展開をしている朝日ファームでは、トマトの栽培、管理方法について説明を受けました。

また、完成目標を令和5年度としている富士川かりがね橋整備事業の進捗状況については、県の担当者より詳細な説明を受けました。

富士川かりがね橋の整備により、慢性的な交通渋滞の緩和、通勤時間の短縮、交流人口の増加や定住促進など、本町の生活環境にも大きな影響を与える事業であります。

また、緊急輸送路の確保など、さまざまな効果が期待されますので、順調な進捗を心から願っております。

それでは、本日が最終日になるかと思いますが、慎重かつ闊達な審議をお願い申し上げますとともに、円滑なる議会運営に格段のご協力をお願い申し上げます。3日目のあいさついたします。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、令和5年南部町議会第1回定例会3日目の会議は成立いたしました。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○議長（望月光彦君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において1番 芦澤潤一郎議員および2番 望月憲之議員の両名を指名いたします。

○議長（望月光彦君）

日程第2 提出議案に対する質疑・討論・採決を行います。

はじめに、質疑を行います。

質疑は、日程第2 議案第1号から日程第21 議案第21号まで、順次行います。

最初に、議案集1ページをお開きください。

日程第2 議案第1号 南部町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、日程第2 議案第1号の質疑を終結いたします。

次に、議案集3ページをお開きください。

日程第3 議案第2号 南部町富沢デイサービスセンター条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、日程第3 議案第2号の質疑を終結いたします。

次に、議案集5ページをお開きください。

日程第4 議案第3号 南部町消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

芦澤潤一郎議員

○1番議員(芦澤潤一郎君)

この条例につきまして、先の引き上げに続きまして、関係市町村の先駆けとして、これまた1万円を上げるということは、団員のこれからの確保にいい方向で進むと思います。町民としても、とてもいいことだと思います。また、私としても町の力を感じます。

そこで質問ですが、この1万円という数字につきましてどのように決めたのか。また、今後団員の報酬はどのように進むのかお伺いします。

○議長(望月光彦君)

金井交通防災課長。

○交通防災課長(金井貴君)

芦澤潤一郎議員の質問にお答えいたします。

今回の改定では、団長以下幹部を除き、ラッパ隊副隊長から団員の各階級間の整合性を考慮した中で、一律1万円の増額とさせていただきました。

なお、今後も団員の処遇については前向きに検討してまいりたいと考えております。

○議長(望月光彦君)

よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、日程第4 議案第3号の質疑を終局いたします。

次に、別冊の一般会計補正予算書をご用意ください。

日程第5 議案第5 令和4年度南部町一般会計補正予算(第12号)について質疑を行います。

質疑は全ての会計において、事項別明細書により行います。

はじめに、歳入13ページから21ページについて、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、歳出に移ります。

第1款議会費から第3款民生費、25ページから33ページまで、質疑はありませんか。

望月小五郎議員。

○3番議員(望月小五郎君)

27ページ、2款総務費、1項総務管理費、14目の基金費、24節の積立金について、公共施設の強靱化や長寿命化には町を挙げて取り組んでいくのでお金がかかる、この基金を活用していくことが一番大切であるという説明でしたが、この基金以外にも特定目的の基金があり

ますが、この基金以外の基金は十分であるという理解でよろしいですか。そうではなくて、やはり公共施設の強靱化のためにこれを優先して基金を積み立てていくという考えでよろしいのか、お伺いいたします。

○議長（望月光彦君）

市川財政課長。

○財政課長（市川隆君）

望月小五郎議員のご質問にお答えをいたします。

公共施設整備基金につきましては、先日、ご説明申し上げましたとおり、令和4年度末で28億5,147万8千円になる見込みであります。

その他の基金としましては、代表的なものとして財政調整基金、これが令和4年度末に22億9,000万円ということで、これも以前、議会で話題になりましたけれども、経済学者が述べる大まかな、これだけはあったほうが良いという金額には十分達しているということで、不測の事態に対する備えはできているというふうに認識をしております。

その他の目的基金は、それぞれの目的を持った基金でございます、必要額は確保できているというふうに認識をしております。

よろしいでしょうか。

○議長（望月光彦君）

ほかに質疑はありませんか。

望月憲之議員。

○2番議員（望月憲之君）

31ページの、3款1項社会福祉費の3目老人福祉費、18節の非常用自家発電設備補助金は、なんぶの里の事業ができなくなったということでの773万円の減額だと思いますが、これは申請をする段階では、自家発電が必要だということで十分精査をしながらOKを出したということだと思うのですが、この取り下げの理由というのはどういうことだったのかお伺いします。

○議長（望月光彦君）

佐野福祉保健課長。

○福祉保健課長（兼）地域包括支援センター所長（佐野武人君）

こちらの地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金の減額につきましては、法人側からも取り下げの文書をいただいているところでございます。

別に入所施設を建設中でもあり、それぞれの資機材等の高騰により、今回補助金は上限の773万円ですが、実際見積額は1,200万円を超えるということで、その一時金の支払いが工面できないということから、取り下げの申請がございました。

○議長（望月光彦君）

よろしいですか。

望月憲之議員。

○2番議員（望月憲之君）

申請の段階で、たぶん見積もりを取られて申請をしていると思いますが、申請の段階ではだいぶ違っているということですか。

建設に向かった時にかなり差が出たということでしょうか。

○議長（望月光彦君）

佐野福祉保健課長。

○福祉保健課長（兼）地域包括支援センター所長（佐野武人君）

申請時には、その見積もり等については、私どものほうでは把握をしておりません。

国への申請で、上限773万円の補助金があるということで、計上をさせていただいたところ です。

○議長（望月光彦君）

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

望月小五郎議員。

○3番議員（望月小五郎君）

28ページ、2款総務費、1項総務管理費、16目南部町未来支え給付金事業、18節負担金補助及び交付金の、ほっとホット給付金300万円の減額について、説明では最初の積算で6,500人を目途に計上したということでしたが、今になって100人減ったので300万円減額という、その100人はどういう理由で減ったのでしょうか。死亡とか辞退とか、そういうことが今の時点であったということでしょうか。

○議長（望月光彦君）

杉山企画課長。

○企画課長（杉山一陽君）

望月小五郎議員のご質問にお答えをさせていただきます。

当初、この事業を実施する際には、かなり急いでの事業実施ということで、予算計上も大きな枠で6,500人という積算をいたしました。事業を実施する上で、おおよそ6,400人という人数が固まりましたので、今回100人分の減額となりました。

以上です。

○議長（望月光彦君）

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に、第4款衛生費から第10款災害復旧費、34ページから47ページまで、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、日程第5 議案第5号についての質疑を終結いたします。

次に、別冊の特別会計補正予算書をご用意ください。

日程第6 議案第6号 令和4年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について、9ページと13ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、日程第6 議案第6号についての質疑を終結いたします。

次に、日程第7 議案第7号 令和4年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算(第3号)について、23ページと27ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、日程第7 議案第7号についての質疑を終結いたします。

次に、日程第8 議案第8号 令和4年度南部町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)について、まず事業勘定43ページから50ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、直営南保診療施設勘定、57ページと61ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、直営万沢診療施設勘定、68ページと73ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、日程第8 議案第8号についての質疑を終結いたします。

次に、日程第9 議案第9号 令和4年度南部町介護保険特別会計補正予算(第4号)について、85ページから95ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、日程第9 議案第9号についての質疑を終結いたします。

次に、日程第10 議案第10号 令和4年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)について、105ページと109ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、日程第10 議案第10号についての質疑を終局いたします。

次に、日程第11 議案第11号 令和4年度南部町大日向他三山恩師林保護財産区特別会計補正予算(第1号)について、119ページと123ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、日程第11 議案第11号についての質疑を終結いたします。

次に、別冊の令和5年度一般会計予算書をご用意ください。

日程第12 議案第12号 令和5年度南部町一般会計予算について質疑を行います。

はじめに歳入、第1款町税から第13款分担金及び負担金について、17ページから21ページ中段まで、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、第14款使用料及び手数料から第16款県支出金について、21ページ下段から29ページまで、質疑はありませんか。

(なし)

質疑なしと認めます。

次に、第17款財産収入から第22款町債について、30ページ中段から36ページまで、質疑はありませんか。

(なし)

質疑なしと認めます。

次に、歳出に移ります。

第1款議会費から第2款総務費について、39ページから62ページ上段まで、質疑はありませんか。

(なし)

質疑なしと認めます。

次に、第3款民生費について、62ページ中段から76ページまで、質疑はありませんか。

(なし)

質疑なしと認めます。

次に、第4款衛生費について、77ページから84ページ中段まで、質疑はありませんか。

(なし)

質疑なしと認めます。

次に、第5款農林水産業費について、84ページ下段から92ページ上段まで、質疑はありませんか。

望月郁夫議員。

○5番議員(望月郁夫君)

88ページの、5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、18節負担金補助及び交付金に、南部町茶振興事業費補助金が令和5年度新たに計上されていますが、事業内容と補助率等を伺いたいと思います。

○議長(望月光彦君)

若林産業振興課長。

○産業振興課長(併)農業委員会事務局長(若林安彦君)

ただいまの望月議員のご質問にお答えをいたします。

南部町茶振興事業費補助金につきましては、4年度事業で、未来へつなぐ茶産地イノベーション支援事業の一環である高付加価値加工品として、プレミアムティーの開発を行いました。

南部茶の魅力を発信する商品として、販路拡大を見据えた開発直後の製造経費の支援が必要のため、製造経費の最小ロットであります375ミリリットル96本、720ミリリットル95本を製造する経費の2分の1を補助するという補助金であります。

○議長(望月光彦君)

よろしいですか。

望月郁夫議員。

○5番議員(望月郁夫君)

この補助金は、令和5年度単年のものなのか継続的にやるものか、そこをお伺いします。

○議長（望月光彦君）

若林産業振興課長。

○産業振興課長（併）農業委員会事務局長（若林安彦君）

ただいまの議員のご質問にお答えをいたします。

しばらく様子を見る中で判断をしていきたいと思っております。

○議長（望月光彦君）

ほかに質疑はありませんか。

望月憲之議員。

○2番議員（望月憲之君）

90ページ、農林水産業費、2項林業費、2目林業振興費、委託料に、森林整備等事業委託料604万9千円の計上がありますが、これは森林環境譲与税の関係で整備をするものでしょうか。3年、4年度と事業計画づくりが進んでいて、それを実施する年度に入ってくるのだと思いますが、その内容を教えてください。

○議長（望月光彦君）

若林産業振興課長。

○産業振興課長（併）農業委員会事務局長（若林安彦君）

ただいまの望月議員のご質問にお答えをいたします。

町内の全体計画の作成を終え、防災また公共性、経済性を考慮した中で、優先順位をつけて計画を進めて行きます。

令和4年度に内船地区50ヘクタールの意向調査を行い、令和5年度、6年度と森林整備にかかっていく予定であります。

○議長（望月光彦君）

望月憲之議員。

○2番議員（望月憲之君）

同じ費目に、重要インフラ施設周辺森林整備の委託料があります。

4年度のこの委託料については、243万5千円の減額補正がされています。

同じような数字で5年度も計上してありますが、この事業の内容について、4年度はできなかったけれど、5年度はこういうところを整備したいということがあれば教えてください。

○議長（望月光彦君）

若林産業振興課長。

○産業振興課長（併）農業委員会事務局長（若林安彦君）

重要インフラ施設周辺整備事業につきましては、4年度、各区に要望調査を行い、その結果を持ちまして優先順位をつけました。

5年度当初予算は、本来であれば3地区を予定して計上するところですが、骨格予算ということですので、内船島尻の集会所付近の森林整備を1カ所のみ計上しております。

○議長（望月光彦君）

望月憲之議員。

○2番議員（望月憲之君）

そうしますと、6月以降の補正で各区に要望を聞いて、必要とあれば重要インフラの整備に活用するという考え方でよろしいでしょうか。

○議長（望月光彦君）

産業振興課長。

○産業振興課長（併）農業委員会事務局長（若林安彦君）

4年度に実施した要望調査により実施しますので、今後は、5年度計画3地区の、残り2地区を計上予定です。

○議長（望月光彦君）

よろしいですか。

他に質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

次に、第6款商工費について、92ページ中段から96ページ中段まで、質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

次に、第7款土木費について、96ページ下段から102ページ中段まで、質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

次に、第8款消防費について、102ページ下段から105ページ下段まで、質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

次に、第9款教育費について、105ページ下段から142ページ中段まで、質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

次に、第10款災害復旧費から第13款予備費について、143ページ中段から145ページまで、質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

以上で、日程第12 議案第12号についての質疑を終結いたします。

次に、令和5年度特別会計予算書をご用意ください。

日程第13 議案第13号 令和5年度南部町簡易水道事業特別会計予算について、質疑を行います。

はじめに歳入について、11ページと12ページ、質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

次に、歳出に移ります。

15ページから18ページまで、質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

以上で、日程第13 議案第13号についての質疑を終結いたします。

次に、日程第14 議案第14号 令和5年度南部町指定居宅サービス特別会計予算について、質疑を行います。

37ページから43ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、日程第14 議案第14号についての質疑を終結いたします。

次に、日程第15 議案第15号 令和5年度南部町国民健康保険特別会計予算について質疑を行います。

はじめに、事業勘定の歳入について、65ページから70ページ、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、歳出に移ります。

73ページから81ページまで、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、直営南部診療施設勘定、97ページから105ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、直営万沢診療施設勘定、121ページから128ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

望月憲之議員。

○2番議員（望月憲之君）

万沢診療施設勘定で、4年度と比較して、全体予算が8.8%減になっていまして、なおかつ127ページの医薬品衛生材料費が240万円のマイナスになっています。

町民の医療の環境をしっかりと守れればいいと思うのですが、ほかのところについてはほとんど増えていますが、万沢の医薬品衛生材料費が減っている、この原因を教えてくださいと思います。

○議長（望月光彦君）

健康管理センター課長。

○健康管理センター所長（渡辺基君）

ただいまの望月議員のご質問にお答えいたします。

万沢診療所につきましては、ジェネリック医薬品を推奨して、ジェネリック使用量の割合が常に95%を超えておりました。しかしここ数年、ジェネリックの流通が滞って先発医薬品を購入せざるを得ない状況で、予算を増額補正しておりました。

このところジェネリックの流通が見込めるようになりましたので、従来どおりといいますか、ジェネリックを使用する前提で計上しましたので、4年度と比較すると減額となっております。

○議長（望月光彦君）

ほかに質疑はありますか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、日程第15 議案第15号についての質疑を終結いたします。

次に、日程第16 議案第16号 令和5年度南部町介護保険特別会計予算について、質疑を行います。

はじめに、歳入について、147ページから152ページまで、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に、歳出に移ります。

155ページから167ページまで、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、日程第16 議案第16号についての質疑を終結いたします。

次に、日程第17 議案第17号 令和5年度南部町後期高齢者医療特別会計予算について、185ページから190ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、日程第17 議案第17号についての質疑を終結いたします。

次に、日程第18 議案第18号 令和5年度南部町睦合財産区特別会計予算について、207ページと211ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、日程第18 議案第18号についての質疑を終結いたします。

次に、日程第19 議案第19号 令和5年度南部町富沢財産区特別会計予算について、223ページから228ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、日程第19 議案第19号についての質疑を終結いたします。

次に、日程第20 議案第20号 令和5年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計予算について、239ページと243ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、日程第20 議案第20号についての質疑を終結いたします。

次に、日程第21 議案第21号 令和5年度南部町大日向外三山恩師林保護財産区特別会計予算について、255ページから259ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、日程第21 議案第21号についての質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、日程第2 議案第1号から日程第4 議案第3号までの条例改正3件について、一括で討論いたします。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、日程第2 議案第1号から日程第4 議案第3号までの討論を終結いたします。

次に、日程第5 議案第5号から日程第11 議案第11号までの令和4年度補正予算関係の7件について、一括で討論いたします。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、日程第5 議案第5号から日程第11 議案第11号までの討論を終結いたします。

次に、日程第12 議案第12号から日程第21 議案第21号までの、令和5年度当初予算関係の10件について、一括で討論いたします。

討論の通告はありませんので討論なしと認めます。

以上で、日程第12 議案第12号から日程第21 議案第21号までの討論を終結いたします。

次に、採決を行います。

採決は1議案ごとに順次行います。

はじめに、日程第2 議案第1号 南部町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、日程第2 議案第1号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第3 議案第2号 南部町富沢デイサービスセンター条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、日程第3 議案第2号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第4 議案第3号 南部町消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、日程第4 議案第3号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第5 議案第5号 令和4年度南部町一般会計補正予算(第12号)については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、日程第5 議案第5号については原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第6 議案第6号 令和4年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、日程第6 議案第6号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第7 議案第7号 令和4年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算(第3号)については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、日程第7 議案第7号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第8 議案第8号 令和4年度南部町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、日程第8 議案第8号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第9 議案第9号 令和4年度南部町介護保険特別会計補正予算(第4号)については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、日程第9 議案第9号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第10 議案第10号 令和4年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、日程第10 議案第10号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第11 議案第11号 令和4年度南部町大日向他三山恩師林保護財産区特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、日程第11 議案第11号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第12 議案第12号 令和5年度南部町一般会計予算については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、日程第12 議案第12号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第13 議案第13号 令和5年度南部町簡易水道事業特別会計予算については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、日程第13 議案第13号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第14 議案第14号 令和5年度南部町指定居宅サービス特別会計予算については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、日程第14 議案第14号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第15号 議案第15号 令和5年度南部町国民健康保険特別会計予算については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、日程第15 議案第15号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第16 議案第16号 令和5年度南部町介護保険特別会計予算については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、日程第16 議案第16号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第17 議案第17号 令和5年度南部町後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、日程第17 議案第17号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第18 議案第18号 令和5年度南部町睦合財産区特別会計予算については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、日程第18 議案第18号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第19 議案第19号 令和5年度南部町富沢財産区特別会計予算については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、日程第19 議案第19号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第20 議案第20号 令和5年度南部町大城平外二山恩師林保護財産区特別会計予算については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、日程第20 議案第20号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第21 議案第21号 令和5年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、日程第21 議案第21号については、原案のとおり決定いたしました。

○議長 (望月光彦君)

日程第22 発議第1号 南部町議会議員行政視察研修の実施について

議員提出議案の 発議第 1 号を議題といたします。

趣旨説明・質疑・討論・採決を行います。

発議第 1 号 南部町議会議員行政視察研修の実施について、提出者から趣旨説明を求めます。
9 番、遠藤光宣議員。

○ 9 番議員（遠藤光宣君）

発議第 1 号 南部町議会議員行政視察研修の実施についての趣旨説明をいたします。

朗読をもって趣旨説明に代えさせていただきます。

議員提出議案集の 1 ページをご覧ください。

南部町議会議員行政視察研修を別紙実施計画書のとおり実施したいので、会議規則第 1 4 条
第 1 項の規定により提出する。

令和 5 年 3 月 1 7 日

南部町議会議長 望月光彦 殿

提出者 南部町議会議員 遠藤光宣

賛成者 南部町議会議員 仲亀佳定

〃 南部町議会議員 望月憲之

〃 南部町議会議員 芦澤潤一郎

提出理由

同じような規模と環境を有する福岡県小竹町を訪問し、今置かれている南部町の問題について意見交換を行う。

また、荒廃竹林を利用した町おこしを行っている添田町の取り組みを研修し、今後の南部町の町政運営の参考にする。

なお、実施計画書は別紙のとおりでありますので、朗読は省略させていただきます。

議員各位には、よろしくご賛同を賜りますようお願い申し上げます、発議第 1 号 南部町議会議員行政視察研修の実施についての趣旨説明を終わります。

○ 議長（望月光彦君）

趣旨説明が終わりました。

遠藤光宣議員は、その場でお待ち願います。

次に、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、発議第 1 号についての質疑を終結いたします。

遠藤光宣議員、ご苦労さまでした。

席にお戻りください。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

これで、討論を終結いたします。

これより、採決を行います。

発議第1号 南部町議会議員行政視察研修の実施については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、発議第1号 南部町議会議員行政視察研修の実施については、原案のとおり決定いたしました。

○議長（望月光彦君）

日程第23 閉会中の継続調査についてであります。議会運営委員会委員長、総務建設常任委員会委員長、文教厚生常任委員会委員長、議会改革特別委員会委員長から、閉会中の各委員会の開催について申し出がありました。

会議規則第75条の規定に基づき、令和5年第2回定例会の会期の決定および所管事務調査について、お手元に申出書の写しが配付されております。

お諮りいたします。

各委員長からの申出書のとおり、各委員会の所管事務等について、議会閉会中に委員会を開催することに、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出書のとおり、委員会の所管事務等についての、議会閉会中の委員会開催については、決定されました。

以上で、今期定例会に付議されました案件は、全て議了いたしました。

ただいま町長から、任期最終の定例会に当たり、あいさつをいたしたい旨の申し出がありましたので、これを受けることといたします。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

議長から発言のお許しをいただきましたので、任期最終の定例議会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

町長に就任以来、3期12年が経過しようとしております。

その間、当初の公約に掲げた、豊かな自然を守り生かした日本一暮らしやすく安らぎある田舎町を目指しながら、町政を推し進めてまいりました。

東日本大震災発生直後に就任した1期目では、町民の皆さまの声に耳を傾け、政策の種をまき、2期目に入ってから、大きく育てるための財源確保とともに、中部横断自動車道の開通を見据えた施策を展開。3期目に入り、これからという時に、日本をはじめ世界中での新型コロナウイルス感染症の流行が、世界経済、日本経済の停滞による地域経済の低迷、社会不安など、町民生活に多大な影響を及ぼしました。

さらに追い打ちをかけるように、ロシアのウクライナ侵攻が生活必需品の上昇に拍車をかけ、より一層私たちの日常生活に暗い影を落とし、社会不安を煽っております。

そのため、3期目に就任する際に私の描いていた政策も、コロナ感染症対策や地域経済対策を優先に施策を進めてまいりましたので、まだ道半ばであります。

これまで3期12年、全力で町政に立ち向かってまいりましたが、少子化対策や防災対策、

小学校の統廃合や利活用などの教育問題など、町が抱える課題はまだ山積しております。

また、来年度中には富士川かりがね橋も完成が見込まれ、富士市へのアクセスもより一層短縮され、通勤を考える上でもさらに身近なエリアとなります。

今、私は幸いにも、まちづくりに対するエネルギーは衰えることなく持ち続けておりますので、町民の皆さまはもちろんのこと、経済団体、商業団体、当事者組織といったさまざまな声に耳を傾けながら、町民主役の魅力あるこの南部町を、これからもさらに前に進めてまいりたいと思います。

これまで12年間町政運営できましたことは、議員の皆さんをはじめ町民の皆さまの、温かい励ましやご協力の賜であると、この場をお借りいたしまして、心から感謝を申し上げます。

結びに、強い使命感を持ちながら南部町のために再度チャレンジする決意を申し上げまして、任期満了に際してのあいさつといたします。

○議長（望月光彦君）

佐野和広町長の任期最終の定例会に当たり、町長在職中のご労苦に対し、議会を代表いたしまして、一言ごあいさつを申し上げます。

佐野町長には、平成23年4月から「子どもからお年寄りまで安心して住めるまちづくり、南部町を一流の田舎町に」を公約に掲げ、就任以来3期12年、町民福祉の向上と町政進展に誠心誠意努めてこられました。町長のこれまでのご労苦とご功績に対しまして、深甚なる敬意と感謝の意を表する次第であります。

顧みますと3期目のこの4年間には、万沢小学校・富河小学校の統合、バイオマス発電所の竣工、中部横断自動車道の全面開通、総合センターへの富沢図書館・ぴゅあ峡南の移転、アルカディア多目的広場の竣工など、持ち前の情熱と誠実な人柄で休むことなく精力的に活動され、不断の決意で町政発展に突き進んで来られました。

佐野町長におかれましては、去る12月定例会において、これまで進めてきた施策への肉付けを行い確固たるものにすること、そこから新たな展開へと町政を進めるべく、町民の信を仰ぎ、引き続き全力を尽くす決意をされたところであります。

春分間近とはいえ季節の変わり目でありますので、健康には十分留意され、所期の目標を達成されますよう心からご祈念申し上げますとともに、今任期中のご労苦に対し、重ねて衷心より敬意と感謝の意を表しまして、あいさつとさせていただきます。

お諮りいたします。

会議規則第7条の規定により、本日をもって今期定例会を閉会といたしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会は本日で閉会とすることに決定いたしました。

令和5年南部町議会第1回定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

議員の皆さまは、控え室にご参集ください。

閉会 午前10時43分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

令和5年3月17日

南部町議会議長

望月光彦

会議録署名議員

芦澤潤一郎

会議録署名議員

望月憲之

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議会事務局長

遠藤一明

